

マルクス=エンゲルス全集版

資 本 論

7

資本論 第7巻
第1冊
第1分冊

資 本 論 (7)

1972年6月12日第1刷発行
1982年1月20日第7刷発行

定価はカバーに表示してあります

訳 者◎ 岡 崎 次 郎

発行者 平 智 享

〒113 東京都文京区本郷2-11-9

発行所 株式会社 大 月 書 店 印刷 三晃印刷
製本 田中製本
電話(営業)813-4651(編集)814-2931 振替 東京3-16387

Printed in Japan

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複写複製(コピー)することは法律で認められた場合を除き、著作者および出版社の権利の侵害となりますので、その場合にはあらかじめ小社あて許諾を求めてください

国 民 文 庫

25

資 本 論

(7)

第三卷 第二分冊

カール・マルクス著
岡 崎 次 郎 訳



大月書店

KARL MARX
DAS KAPITAL
Dritter Band

KARL MARX • FRIEDRICH ENGELS
WERKE • Band 25

Institut für Marxismus - Leninismus beim ZK der SED
Dietz Verlag Berlin 1964

From German translated by Jiro Okazaki
Qtsuki Shoten Publishers, Tokyo
Printed in Japan, 1972

目次

第十九章	貨幣取引資本		七
第二〇章	商人資本に関する歴史的事実		二〇
第五篇	利子と企業者利得とへの利潤の分裂		四三
第二十一章	利子生み資本		四三
第二十二章	利潤の分割		七六
第二十三章	利子と企業者利得		九
第二十四章	利子生み資本の形態での資本関係の外面化		一四
第二十五章	信用と架空資本		一五〇
第二十六章	貨幣資本の蓄積		一八〇
第二十七章	資本主義的生産における信用の役割		二九
第二十八章	流通手段と資本		二三〇
第二十九章	銀行資本の諸成分		二六三

第三〇章	貨幣資本と現実資本 I	二八四
第三一章	貨幣資本と現実資本 II (続き)	三二四
第一節	貸付資本への貨幣の転化	三二四
第二節	貸付資本に転化させられる貨幣への資本または収入の転化	三三七
第三二章	貨幣資本と現実資本 II (結び)	三三三
第三三章	信用制度のもとでの流通手段	三五九
第三四章	通貨主義と一八四四年のイギリスの銀行立法	四〇七
第三五章	貴金属と為替相場	四四〇
第一節	金準備の運動	四四〇
第二節	為替相場	四五六
	対アジア為替相場	四五九
	イギリスの貿易収支	四八三
第三六章	資本主義以前	四八八
	中世の利子	五一六
	利子禁止が教会に与えた利益	五二〇

『資本論』各分冊（全九冊）目次

文庫版(1) 第一卷第一分冊

第一部 資本の生産過程

第一篇 商品と貨幣

第二篇 貨幣の資本への転化

第三篇 絶対的剰余価値の生産

（第七章 剰余価値率 まで）

文庫版(2) 第一卷第二分冊

第三篇 絶対的剰余価値の生産

（第八章 労働日 より）

第四篇 相対的剰余価値の生産

文庫版(3) 第一卷第三分冊

第五篇 絶対的および相対的剰余価値の生産

第六篇 労 賃

第七篇 資本の蓄積過程

文庫版(4) 第二卷第一分冊

第二部 資本の流通過程

第一篇 資本の諸変態とその循環

第二篇 資本の回転

（第一四章 流通期間 まで）

文庫版(5) 第二卷第二分冊

第二篇 資本の回転

（第一五章 回転期間が資本前貸の大きさに及ぼす影響 より）

第三篇 社会的総資本の再生産と流通

文庫版(6) 第三卷第一分冊

第三部 資本主義的生産の総過程

第一篇 剰余価値の利潤への転化と剰余価値率の

利潤率への転化

第二篇 利潤の平均利潤への転化

第三篇 利潤率の傾向的低下の法則

第四篇 商品資本および貨幣資本の商品取引資本

および貨幣取引資本への転化（商人資本）
（第一八章 商人資本の回転 価格 まで）

文庫版(7) 第三卷第二分冊

第四篇 商品資本および貨幣資本の商品取引資本
および貨幣取引資本への転化(商人資本)

(第十九章 貨幣取引資本 より)

第五篇 利子と企業者利得とへの利潤の分裂 利
子生み資本

文庫版(8) 第三卷第三分冊

第六篇 超過利潤の地代への転化

第七篇 諸収入とそれらの源泉

文庫版(9) 総目次・総索引・解題

『資本論』総目次

文献目録

人名索引

文学・聖書・神話登場者名索引

事項索引

度量衡・通貨表

訳者後記

解題

第一章 貨幣取引資本

産業資本の流通過程で、また今ではわれわれがつけ加えることのできる商品取引資本の流通過程で（というのは商品取引資本は産業資本の流通運動の一部分を自分自身の特有な運動として引き受けるのだから）貨幣が行なう純粹に技術的な諸運動——この諸運動は、それが独立して一つの特殊な資本の機能となり、この資本がそれを、そしてただそれだけを、自分に特有な操作として営むようになるとき、この資本を貨幣取引資本に転化させる。産業資本の一部分、より詳しく言えばまた商品取引資本の一部分は、絶えず貨幣形態で、貨幣資本一般として、存在するだけではなく、この技術的な諸機能に携わっている貨幣資本として存在するであろう。今では總資本のうちから一定の部分が貨幣資本の形態で分離し独立して、この貨幣資本の資本家的機能は、ただ産業資本家および商業資本家の総階級のためにこの操作を行なうということだけになる。商品取引資本の場合と同じように、貨幣資本の姿で流通過程にある産業資本の一部分が分離して、残りの資本全体のために再生産過程でのこの操作を行なうのである。だから、この貨幣資本の運動も、やはり、ただ自分の再生産過程上にある産業資本の一部分が独立したものの運動でしかないのである。

ただ資本が新たに投下される場合にだけ、そしてただそのかぎりで——蓄積の場合もそうであ

るが——、貨幣形態にある資本が運動の出発点としても終点としても現われる。しかし、すべてのすでにその過程にはいつている資本にとっては、出発点も終点もただ通過点として現われるだけである。産業資本は生産部面から出て再びそこにはいるまでに変態 $W \rightarrow G \rightarrow W$ を通らなければならないのであるが、そのかぎりでは、すでに単純な商品流通のところで示したように、 G が変態の一段階の結果であるのは、じつさいただ、この段階を補う反対段階の出発点になるためではない。また、商業資本にとっては産業資本の $W \rightarrow G$ はつねに $G \rightarrow W \rightarrow G$ として現われるとはいえ、商業資本にとってもまた、ひとたびそれが過程にはいつてしまえば、現実の過程はつねに $W \rightarrow G \rightarrow W$ である。しかし、商業資本は $W \rightarrow G$ と $G \rightarrow W$ という二つの行為を同時に行なう。すなわち、一方の資本が $W \rightarrow G$ の段階にあるとき他方の資本は $G \rightarrow W$ の段階にあるだけではなく、同じ資本が、生産過程の連続のために絶えず買うと同時に絶えず売るのである。それは絶えず同時に両方の段階にある。その一部分が後に商品に再転化するために貨幣に転化するあいだに、同時に他の部分は貨幣に再転化するために商品に転化するのである。

この場合に貨幣が流通手段として機能するか支払手段として機能するかは、商品交換の形態によることである。どちらの場合にも、資本家は絶えず多くの人々に貨幣を払い出し絶えず多くの人々から貨幣の支払を受けなければならない。このような、貨幣支払や貨幣収納の単に技術的な操作は、それ自身労働であり、この労働は、貨幣が支払手段として機能するかぎりでは、差額計算や決済行為を必要にする。この労働は一つの流通費であって、価値を創造する労働ではない。

この労働は、それが一つの特種な部類の代行者または資本家によって残りの全資本家階級のために行なわれることによって、短縮される。

資本の一定の部分は絶えず蓄蔵貨幣として、潜勢的な貨幣資本として、存在しなければならぬ。すなわち、購買手段の準備、支払手段の準備、貨幣形態のままに充用を待っている遊休資本として存在しなければならぬ。そして、資本の一部は絶えずこの形態で還流する。これは、収納や支払や簿記のほかに、蓄蔵貨幣の保管を必要にするが、これもまた一つの特種な操作である。つまり、それは事実上蓄蔵貨幣が絶えず流通手段や支払手段に分解することであり、また、販売で受け取った貨幣や満期になった支払から蓄蔵貨幣が再形成されることである。このような、資本機能そのものから分離した、貨幣として存在する資本部分の不断の運動、この純粹に技術的な操作が、特別な労働や費用——流通費——の原因になるのである。

このような、資本の機能によって必要とされる技術的な操作は、分業が進むにつれて、可能なかぎり資本家階級全体のために一つの部類の担当者または資本家によって専有の機能として行なわれるようになり、あるいはまた彼らの手に集中するようになる。それはこの場合にも、商人資本の場合のように、二重の意味での分業である。それは特殊な業務となる。また、それが特殊な業務としてこの階級全体の貨幣機構のために行なわれるので、それは集中されて大規模に営まれるようになる。そうなれば、さらにこの特殊な業務のなかでも、互いに独立ないろいろな部門への分裂によって、またこれらの部門のなかでの作業場の形成によって、分業が現われてくる（大

きな事務所、多数の簿記係や出納係、細分化した分業。貨幣の払出し、収納、差額の決済、当座勘定の処理、貨幣の保管などは、これらの技術的な操作を必要とさせる行為から分離して、これらの機能に前貸しされる資本を貨幣取引資本にするのである。

いろいろな操作が独立して特殊な諸業務になることによって貨幣取引業が生ずるのであるが、これらの操作は、貨幣そのもののいろいろな規定性と貨幣の諸機能とから、つまり資本もまた貨幣資本の形態にあれば行なわなければならない諸機能から、生ずるのである。

私が前に指摘したように、貨幣制度一般が最初は別々の共同体のあいだでの生産物交換のなかで発展するのである。^{四三}

四三 『経済学批判』、二七ページ*。

* 全集、第二三巻、二一（原）ページを見よ。なお全集、第三巻、一〇二／一〇三（原）ページをも参照せよ。

それだから、貨幣取引業、すなわち貨幣商品を扱う商業も、最初はまず国際的交易から発展するのである。いろいろな国内鑄貨が存在するようになれば、外国で買い入れる商人は、自国鑄貨を現地の鑄貨に、また逆の場合には逆に、両替えしななければならないし、あるいはまたいろいろな鑄貨を世界貨幣としての未鑄造の純銀や純金と取り替えなければならない。こうして両替業が生まれるのであるが、これは近代的貨幣取引業の自然発生的な基礎の一つとみなすべきものである。^{四四}そこからはまた為替銀行が發展してきて、そこでは銀（または金）が流通鑄貨とは区別された世界貨幣として——今では銀行貨幣または商業貨幣として——機能する。為替業務は、それが

(330)

単に一国の両替業者から他国の両替業者にあてた旅行者への支払の指図だったかぎりでは、すでにローマやギリシアでも本来の両替人業務から発展してきたのである。

三「鑄貨は、量目や品位から見ても、鑄造権者だった多くの君主や都市の極印から見ても、非常に多種多様だったから、すでにこのことから、鑄貨による決済の必要な商業ではどこでもその地方の鑄貨を使用する必要が生じた。それゆえ、商人は、外国の市場に旅するときには現金支払のために未鑄造の純銀を用意し、おそらくはまた金をも用意していた。同様に、帰途につくときには、受け取った地方鑄貨を未鑄造の銀や金と取り替えた。したがって、両替業、すなわち未鑄造の貴金属と地方鑄貨との両替、またその逆の両替は、非常に普及した有利な営業になった。」(ヒュルマン『中世の都市制度』、ボン、一八二六—一八二九年、第一巻、四三七、四三八ページ)——「為替銀行という名称が生まれたのは、……為替や為替手形からではなく、貨幣種類の両替からである。一六〇九年のアムステルダム振替銀行の設立よりもずっと前から、ネーデルランドの商業都市にはすでに両替人や両替店があり、振替銀行さえもがあった。……これらの両替業者の業務は、外国商人が国内に持ちこんでくる多数の違った種類の鑄貨を法定通用力のある鑄貨と両替することだった。彼らの活動範囲はしだいに拡大された。……彼らは当時の出納代理業者になり銀行業者になった。ところが、アムステルダム政府は、出納代理業と両替業との結合は危険だと考えた。そして、この危険を防ぐために、両替と出納代理とを公に委任されて取り計らうための一大施設の創立が決定された。この施設が有名な一六〇九年のアムステルダム振替銀行だったのである。同様に、ヴェネツィアやジェノヴァやストックホルムやハンブルクの振替銀行が生まれたのも、いろいろな貨幣種類の両替が絶えず必要だったことによるものである。これらすべての銀行のうちでハンブルク銀行だけが今なお残っている唯一の銀行であるのは、それ自身の鑄貨制度のないこの商業都市では、このような施設

の必要が今なお感ぜられるからである、云々。」(S・ヴィッセルング『實用経済学提要』、アムステルダム、一八六〇年、第一卷、二四七、二四八ページ)。

商品としての金銀(奢侈品製造のための原料)の取引は、地金取引業(Bullion trade)すなわち世界貨幣としての貨幣の諸機能を媒介する商業の自然發生的な基礎をなしている。これらの機能は、前に説明したように(第一部第三章第三節c)、二重である。すなわち、一方には、国際的支払の決済のために、また利子を求める資本の移動に伴って、各国の流通部面のあいだに行なわれる出入移動があり、他方にはそれと並んで、貴金属の生産源から出てきて世界市場に行きわたる運動と、各国の流通部面への供給の分配とがある。イギリスでは一七世紀の大部分をつうじてまだ金細工業者が銀行業者として機能していた。国際的支払の決済が為替取引などでいっそう發展する次第も、また有価証券業務に関するいっさいのことも、要するにここではまだわれわれに關係のない信用制度のいっさいの特殊な形態は、ここではまったく考慮しないことにする。

(331) 世界貨幣としては国内貨幣はその局地的性格を脱ぎ捨てる。ある国の貨幣が他の国の貨幣で表現され、こうしてすべての国の貨幣がそれぞれの金銀純分に還元されるのであるが、同時にまたこの金銀は、世界貨幣として流通する二つの商品として、絶えず変動するそれら相互の価値比率に還元されなければならない。この媒介を貨幣取引業者は自分の特別な業務にする。このように、両替業と地金取引業とは貨幣取引業の最も本源的な形態なのであって、それらは貨幣の二重の機能、すなわち国内鑄貨および世界貨幣としての機能から生まれるのである。

資本主義的生産過程からは、また前資本主義的生産様式のもとでも商業一般から、次のようなことが生ずる。

第一に、蓄蔵貨幣としての貨幣の集積、すなわち、今日では資本のうち支払・購買手段の準備金としてつねに貨幣形態で存在しなければならない部分の集積。これは蓄蔵貨幣の第一の形態であつて、この蓄蔵貨幣は、資本主義的生産様式のもとで再現し、また一般に商業資本の発展に伴つて少なくとも商業資本のために形成されるものである。両方とも国内流通にも国際流通にもあてはまる。この蓄蔵貨幣は絶えず流動していて、絶えず流通に流れこみ、また絶えず流通から帰ってくる。次に蓄蔵貨幣の第二の形態は、貨幣形態で休んでいてさしあたりは運用されていない資本の形態であつて、新たに蓄積されてまだ投下されていない貨幣資本もこれに属する。このような貨幣蓄蔵そのものによつて必要にされる諸機能は、まず第一にその保管や記帳などである。

しかし第二に、これらのことには、買うときの貨幣の支出、売るときはの収納、支払金の支払と領収、諸支払の決済などが結びついている。すべてこれらのことを貨幣取引業者は最初はまず商人や産業資本家の単なる出納代理人として行なうのである。

四 「ネーデルランドの商業都市ほど出納代理人の制度がその本源的な独立的な性格を純粹に保つていたところは、おそらくほかにはないであろう（アムステルダムにおける出納代理業の起源についてはE・リュザック『オランダの富』、第三巻を見よ）。その機能の一部分は古いアムステルダム振替銀行の機能と

一致する。出納代理業者は、彼の業務を利用する商人たちからいくらかの貨幣額を受け取り、そのかわりに彼らのために自分の帳簿のなかに『貸方欄』を開設する。さらに商人たちは自分たちの債権書類を彼に送り、それを彼は商人たちに代わって取り立てて彼らの貸方に記入する。また他方、彼は商人たちの手形 (kassiers briefjes) と引き換えに支払をし、その金額を彼らの当座勘定の借方に記入する。次に彼はこれらの入金や支払金についてわずかばかりの手数料を計算するが、それは、彼がこの両方のあいだで処理する取引額の大きいことによつてのみ、彼の労働にそれ相当の報酬をもたらず。両方とも同じ出納代理業者と取引している二人の商人のあいだで支払の決済ができる場合には、このような支払は相互の記帳によつて非常に簡単にかたづいてしまふが、それは出納代理業者が彼らのために毎日彼らの相互間の請求額を決済してやるからである。つまり、このような諸支払の媒介が本来の出納代理業なのである。だから、出納代理業は産業的企業や投機や白地信用の開設を排除する。なぜならば、この場合の原則は、出納代理業者は自分の帳簿に口座を開設してやった人のためにけつしてその貸方残高を越える支払はしないということとでなければならないからである。」(ヴィッセルング『實用経済学提要』、二四三、二四四ページ。——ヴェネツィアの金庫組合については次のように言う。「一つには必要から、また、現金を持ち回ることが他の地方に比べていっそう厄介だというヴェネツィアの土地柄から、この都市の大商人たちは適当な保証と監督と管理のもとに金庫組合を設けた。このような組合の組合員はいくらかの金額を預託し、これをひきあてにして彼らの債権者に手形を振り出し、次にこれに支払われた金額が、そのために設けられた帳簿のなかの債務者のページで借方に記入され、またそれが帳簿のなかの債権者の貸方残高に追加された。これが、いわゆる振替銀行の最初のものである。これらの組合はたしかに古い。しかし、その起源を一二世紀までさかのぼって求めるとすれば、それは、この組合を一一七一年に設けられた国債引受施設と混同

(332)

することになる。」(ヒュルマン『中世の都市制度』第一卷、四五三、四五四ページ。)

貨幣取引業は、その元来の機能に貸借の機能や信用の取引が結びつくようになれば、もはや十分に発展しているわけである。といっても、このようなことはすでに貨幣取引業の発端からあったのではあるが。これについては、次篇、利子生み資本のところ述べる。

地金取引そのもの、すなわち一国から他国への金銀の移転は、商品取引の結果でしかないのであり、それは、国際収支の状態やいろいろな市場での利子率の状態を表現する為替相場によって規定されている。地金取引業者そのものは、ただ結果を媒介するだけである。

貨幣の考察にさいして貨幣の運動や形態規定が単純な商品流通から発展してくることを考察したところで(第一部第三章)すでに見たように、購買手段や支払手段として流通する貨幣の量の運動は、商品変態によって、すなわち商品変態の規模と速度とによって規定されており、これはまた、今ではわれわれが知っているように、それ自身ただ総再生産過程の一契機でしかないのである。貨幣材料——金銀——のその生産源からの調達について言えば、それは、結局は、直接的商品交換、すなわち商品としての金銀と他の商品との交換に帰着し、したがって、それ自身、鉄やその他の金属の調達と同様に、商品交換の一契機である。しかし、世界市場での貴金属の運動について言えば(ここでは、貴金属の運動が貸借による資本移転、商品資本の形ででも行なわれる移転を表わすかぎりでは、この運動を問題にしない)、それが国際的商品交換によって規定されていることは、国内の購買・支払手段としての貨幣の運動が国内の商品交換によって規定され

(333)